

## 復興推進委員会(第14回)議事録

1. 開催日時：平成26年1月27日(月)10:30～11:50

2. 場 所：中央合同庁舎第7号館西館12階  
共用第2特別会議室

3. 出席者：

委員長	伊藤	元重	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 総合研究開発機構(NIRA)理事長
委員長代理	秋池	玲子	ポストコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター
委員	秋山	弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
	岩渕	明	岩手大学理事・副学長 三陸復興推進機構長
	菊池	信太郎	医師 「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー
	内堀	雅雄	福島県副知事(佐藤雄平委員 代理)
	白根	武史	トヨタ自動車東日本取締役社長
	達増	拓也	岩手県知事
	田村	圭子	新潟大学危機管理室 災害・復興科学研究所(協力)教授
	中田	俊彦	東北大学大学院工学研究科教授
	松原	隆一郎	東京大学大学院総合文化研究科教授
	松本	順	みちのりホールディングス代表取締役
	村井	嘉浩	宮城県知事
政府側出席者	根本	匠	復興大臣
	谷	公一	復興副大臣
	浜田	昌良	復興副大臣
	愛知	治郎	復興副大臣
	岡田	広	復興副大臣
	坂井	学	復興大臣政務官
	中島	正弘	復興庁事務次官
	岡本	全勝	復興庁統括官
	菱田	一	復興庁統括官
	北村	信	復興庁統括官付審議官
	坂田	一郎	復興庁参与

○伊藤委員長 それでは、ただいまより第14回「復興推進委員会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第13回委員会に続きまして「新しい東北」関係事業の進捗状況について御議論いただくとともに、春に取りまとめを予定しております提言に向けて議論を行っていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、冒頭、委員会の開催に当たりまして、根本復興大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。お願いします。

○根本復興大臣 おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、感謝を申し上げます。

安倍内閣が発足して1年が経過いたしました。復興の加速化を最重要課題として位置づけ、私も復興大臣として、現場主義の徹底、復興庁の司令塔機能の強化、復興のステージに応じた取組、この3つを信条としながら復興の加速化に努めてまいりました。

被災地では、インフラ・住宅の復旧といった官主導のフェーズから、生業と産業の再生をはじめとした民主導のフェーズに移りつつあります。また、人口減少や高齢化といった課題については、官のみならず、官と民がそれぞれの強みを持ち寄って克服していく必要があります。このような状況を踏まえ、昨年12月に「新しい東北」官民連携推進協議会を設立いたしました。今後も私のリーダーシップのもとで、時間軸に応じた新たな取組を講じていく所存です。

本日は「新しい東北」に関連する取組の進捗状況について御意見をいただきたいと考えております。委員の皆様にご協力いただき、選定を行った先導モデル事業については、中間報告をさせていただきます。ことしの春ごろには、先導モデル事業をはじめとした復興庁の取組や復興推進委員の御議論を踏まえ、提言を取りまとめいただきたいと考えております。

本日は、この提言に向けた課題などについて委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、本日も建設的な議論をいただきますようよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方はここで御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長 本日は、大山委員、大仁委員が御欠席でございます。

また、佐藤委員の代理として内堀福島県副知事が御出席でございます。その他の委員の方々は全員御出席です。

続きまして、本日御出席いただいております政府側の副大臣以下の出席者を紹介させていただきます。

谷復興副大臣。

浜田復興副大臣。

愛知復興副大臣。

岡田復興副大臣。

坂井復興大臣政務官でございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、復興の現状と取組につきまして、事務局から報告がございます。

○岡本統括官 資料1-1と1-2をお開きください。

去る1月17日、全閣僚等を含めました復興推進会議を開き、この1年間の取組の成果及び26年度の取組方針を報告しました。簡単に御説明します。

資料1-1の1ページ、御承知のように、安倍内閣は経済再生、危機管理と並んで復興の加速を最重要課題としております。根本復興大臣としては、大きく3つ信条を掲げておられます。

1つは現場主義の徹底。

2つ目は復興庁の司令塔機能の強化。具体的には各省庁の局長で構成されるタスクフォースを大臣のもとに設置して、各省横断的な課題に対応しております。

3つ目は復興ステージ、時間軸に応じた取組であります。タスクフォースを開催するとともに、時間軸に応じた加速化パッケージを随時取りまとめています。

2ページ、具体的な取組の大きな柱、4つございます。

1つは住宅再建・復興まちづくり。

2つ目は産業・生業の再生。

3つ目が健康・生活。

4つ目が福島の再生・復興でございます。

なお、右側の5番目でございますが、財源フレームを19兆円から25兆円に拡大しました。

1年間の成果を、3ページで御報告申し上げます。

まず、地震・津波災害からの復興ですが、瓦れきの処理については、福島の一部を除き、3月、再来月には処理が完了する予定です。公共インフラは復興段階に移行し、着実に整備しております。

大きな課題でありました住まいですが、被災者の方に見通しを持っていただけるように、全地区で住まいの復興工程表を策定することができました。防災集団移転は右のページに書いてありますが、大臣同意が100%になりまして、着工が64%になっています。

次に、原発事故からの復興ですが、線量に応じた区域の見直しを昨年8月に完了しております。早期帰還に向けては、復興再生事業の工程表を順次策定しています。

他方、長期にわたって避難を余儀なくされる方々については、町外コミュニティーを確保するべく、復興公営住宅、右側に書いてありますが、既に1,481戸分、交付金の配分が終わっております。除染が一部遅れておりますが、これも着実に進めております。

なお、一番下を書いてあるように、12月に原子力災害からの福島復興の加速に向けた閣議決定を行っております。

4 ページ以降は各論でございますので、省略させていただきます。

資料1-2をお開きいただきます。このような現状を踏まえて、26年度の取組の大きな施策体系を示しております。

まず、大きな1番目は、住宅の再建とインフラです。今、申し上げましたように、順次工事が着手に入っておりますので、工事が本格化いたします。26年度、27年度が大きな山と思っております。これに伴う新たな課題を解決しなければなりません。

2つ目は、産業と暮らしの再生でございますが、産業はこれまで仮設店舗等が主でしたが、町並みが復旧いたしますと商店街等の本格的な復興が必要になってまいります。新たな課題ですが、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

2 ページ目の一番上「(2)健康・生活の支援」でございます。既に避難生活が3年を迎えております。そして、今後の住宅の建設を見通しますと、さらに避難生活が長引きます。健康・生活も力を入れなければならない大きな項目です。

3つ目は、今日議論いただきます「新しい東北」です。

4つ目が、もう一つ、原子力災害からの復興ですが、先ほど申し上げましたように区域に応じた対策を打っております。早期帰還可能などところについては避難指示を解除するための環境整備、長期避難者については生活拠点、また町内復興拠点の整備が必要です。その前提となります、除染の推進、中間貯蔵、リスクコミュニケーションなどに力を入れなければならないと思っております。

なお、角度は変わりますが、5番目に被災自治体の支援として、引き続き財政の支援及び人的支援が重要な課題でございます。

簡単でございますが、1年間の成果及び26年度以降の取組方針について御報告申し上げます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの報告の御意見については、後ほど伺いたいと思います。

では、続きまして、議事2の「新しい東北」につきまして事務局から報告がございます。

○北村審議官 「新しい東北」を担当しております審議官の北村でございます。

この後、海堀参事官のほうから「新しい東北」についての最近の具体的な取組状況の報告をしてまいりますので、私のほうからはお手元の資料2-1の1枚紙に基づき総括的な御報告をいたします。資料2-1をごらんください。

「新しい東北」の創造に向けた取組の問題意識やこれまでの検討経緯はその上半分に書いてあるとおりで、委員の皆様には改めての解説は不要かと存じます。具体的な取組のところをごらんください。

まず、この委員会からの中間提言に基づく先導モデル事業につきましては、本年度、25年度は復興予算の中の復興推進調整費を活用して取組を開始しました。その具体的な内容

は後ほど御説明いたします。

来年度、26年度の復興予算においては、正式に先導モデル事業として科目立てをして規模も拡大して推進する予定にしております。

次に「WORK FOR 東北」復興人材プラットフォーム構築事業、さらにその下のリバイブジャパンカップ、起業者への投資促進のためのプラットフォーム構築事業についても既に具体的な取組を開始しております。この点も後ほど御説明いたします。

さらに、復興のステージが進んでくる中で、「新しい東北」へ向けた取組を促進するためには、官民の多様な主体の連携体制を構築していく必要があるとの問題意識から、官民連携推進協議会を設立しております。

また、前回の当委員会での議論を踏まえ、産業復興の面からの取組を強化すべく、根本大臣のもとで検討を開始しております。この点は本日の最後のセッションで御報告をいたします。こうした復興庁における「新しい東北」へ向けた取組については、本日は委員の皆様から改めて御意見を伺いたいと考えております。

私ごとになりますが、昨年夏まで仙台において東北財務局長を務めさせていただきました。3県の知事の皆様、副知事の皆さん、あるいは白根委員、大山委員をはじめ、現地において多くの皆様からさまざまなお話を伺う機会を得ました。今にして思えば「新しい東北」につながるようなお話も数々伺ったように思っております。霞が関の中には「新しい東北」とは、復興施策の中で将来志向の最先端の取組と漠然ととらえる向きがございます。全くの間違ひとは申しませんが、現地の視点から見ると、東北の復興にとって「新しい東北」はもっと切実な要請なのではないかという気がいたします。

例えば三陸の水産業、水産加工業の復興を考えた場合、従来どおりのビジネスモデルでは復活できないのではないかという危機感すら抱きます。それ以外の分野を含め誤解を恐れずに言えば、東北は生き残るためには変わるべきは変わらなければならない。「新しい東北」を目指すしかないという覚悟をみんなが持たなければいけないという気がいたします。

そうした覚悟を持って「新しい東北」を推進していくためにも、引き続き委員の皆様のサポートをよろしくお願いいたします。

それでは、海堀参事官にバトンタッチいたします。

○海堀参事官　それでは、資料2-2以降で具体的な取組について御説明させていただきます。

資料2-2をごらんください。「新しい東北」の先導モデル事業の中間報告でございます。さきの復興推進委員会におきまして、委員の皆様方に御議論をいただき、その後、10月4日にこの66事業を選定させていただきました。

選定過程で復興推進委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、個別の事業を行う際には、その事業内容の精査を行って、現在、各実施主体において事業を実施していただいております。

昨年の12月末時点の中間報告を2ページ以降にまとめています。この中間報告につきましては、本委員会終了後、ホームページに公表し、広く関係の方々で共有していただこうと考えております。

66事業の内訳でございますが、子供関係が10、高齢者関係が10、エネルギーが6、社会基盤が5、地域資源のところでは1次産業が15、観光・環境が8、ものづくりが8、あと全体の共通課題を解決するようなものが4、となっております。これらの事業の多くは、当初スケジュールどおり進捗をしておりますが、一部に日程調整あるいは事業対象エリアの選定等、関係者との調整を行い、若干おくれが見られる事業もございます。

総じて見ますと、実施されている取組について、今後参加者や連携先を拡大していくということが大きな課題としてあるかと思えます。また、地元の関係者の方々との協力関係、連携関係がないと事業が広がっていかないということも、事業実施によって再認識されています。

今後は、3月末までに事業について報告をいただき、成果についての評価をさせていただきます。また、事業成果については、後で御説明させていただきます官民連携推進協議会や来年度のモデル事業に反映をさせていただき、さらなる発展、横展開を図っていきたいと考えています。

次に、資料2-3をごらんください。

「WORK FOR 東北」、復興人材プラットフォーム構築事業についての御報告でございます。資料の1ページをごらんください。

これについては、被災地で必要とされている専門的な人材を企業等から現地に派遣することを目的として、事業を行っております。人材のマッチングの実施、あるいは関係の情報収集、共有、発信を行っております。公益財団法人の日本財団に事業を委託しております。

具体的には、人材のマッチング、情報を共有するウェブサイトの運営、あと業務を行うために連携を図る場として、経済団体、被災自治体、日本財団、NPO等の方々にご参加いただいて、協議会を運営させていただいております。

2ページ目をお開きください。

派遣元の掘り起こしということで、企業向けの説明会や個人向けの説明会を開催し、延べ140人を超える方々の御参加をいただいております。また、派遣先との調整は、自治体39、民間のまちづくり会社等の22、計61団体を訪問し、求人案件としては43件、全体としては52人の採用希望のお話を伺ってまいりました。

3ページをごらんください。

復興の現場が求める人材一覧ということで、現在、ホームページ上もオープンにさせていただいております。岩手県、宮城県、福島県の公共団体や商工会等の方々からこういった分野の方々の現場のほうで求めているというような情報をいただいております。

資料の4ページをお開きください。

具体的な募集イメージということで、岩手県の釜石市の観光交流課の企画スタッフとして、具体の仕事の内容を示して、情報を公表して、派遣に向けた調整を進めています。

次に、資料2-4をごらんください。

リバイブジャパンカップ、投資促進のためのプラットフォームについての実施状況でございます。

ビジネスコンテストというツールを使って、広く被災地における事業提案を募集するとともに、その審査過程を通じて専門家のアドバイス、金融機関等との連携によって具体的な事業化支援をしていこうという取組でございます。

8月の応募受け付けから1次審査、2次審査、展示会、最終審査と経て、1月10日に復興庁で受賞者の記者発表をさせていただきました。今後、こういった賞をとられた方のアフターフォロー、具体的な事業の発展に向けた相談等に応ずるとともに、3月2日には、新しい東北創造塾という起業セミナーを仙台で開催させていただき、具体的な起業の促進を進めていきたいと考えております。

2ページ目、リバイブジャパンカップ大賞の案件でございます。2件、1件が岩手県の大槌町の新たな起業の取組で、デジタルブックプリントという、いわゆるコンピュータのプログラムなどをされている会社でございますが、新たなセンサータグを用い、高機能の保冷箱や保冷材を使って、クール便ではなく通常の荷物と一緒に鮮度が落ちない形で魚介類を大規模な消費地に送るというような新たなビジネスを検討されています。

右は、WATALISという一般社団法人の取組で、全国から寄せられた着物地を再生して「FUGURO（ふぐろ）」というような小物にして販売されています。昨年度1,400トン、今年度は2,000トンを超えるような大量の古着を入手され、その洗浄から始まり、商品化等の取組をしており、行動範囲やネットワークが非常に画期的だということで、これらが大賞に選ばせていただきました。

資料2-5をごらんください。

これらモデル事業や「WORK FOR 東北」、投資促進のプラットフォームなどを進めていくに当たっても、やはり広い意味での官民の連携を進める母体が必要ということで、21の団体の方々に設立発起人になっていただいて、「新しい東北」の官民連携推進協議会を発足させていただきました。経済団体、金融機関、自治体、大学、NPOの連携復興センターの方々をはじめとして、全体で550を超える方々に12月17日時点で御参加をいただいております。先ほど申しましたような各種事業の成果をみんなで共有するとともに、そこで出た芽をうまく連携をして、より発展的な展開を図っていこうということを目的に、取組を進めさせていただきます。

1月21日からは、参加された団体の方々がどのような支援をしていただけるのか、あるいは被災地で今どのような取組をしているかというようなことがわかりやすく見られるようなウェブサイトをオープンさせていただいております。現地で行われるさまざまなイベ

ントについても共有して提供できるように、取組を進めています。

3 ページをごらんください。

各会員から被災地の方々への支援ということで、資金的支援、事業化支援、ものづくり支援、販路開拓あるいは人材支援、こういった分野ごとに、それぞれの団体で何ができるかということを中心に御登録いただき、その内容を公表して活用していただくことを進めております。

4 ページをごらんください。

ホームページ上では、各事業主体が行うイベント情報、被災地の復興に関する取組についての情報を共有して、発信しています。例示では1月25日までのものしか出ていませんが、ホームページ上では4月以降も含めて、幅広く載せております。

具体例を紹介すると、一番下の1月25日、26日に開催されたサポーターツアーinいわきがあります。これは、グーグルさんが中心となって、被災地の方々にインターネットの活用方法などの普及支援の取組です。単にウェブ上の取組だけではなく、サポーターの方々を募って、具体的にいわき市に行って、事業者と交流をするというような事業も展開されております。

5 ページをごらんください。

被災地での取組事例でございます。ホームページ立ち上げまでに時間がなかったため、現時点では、取組事例の一部を載せさせていただいております。今後、参加に際して御登録いただいた取組実績やモデル事業の展開事例など、掲載内容をさらに充実して、被災地で今どのような事業がどういう形で展開しているかということを広く全国の方々に発信するような場として使っていただければと思っております。

加えて、会員間の情報交流のサイトなども創設し、官民の連携がさらに深まるような取組を進めていきたいと考えております。

以上、私のほうから御報告を終わらせていただきます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御報告について、御意見等ございましたら御発言いただきたいと思っております。

どうぞ。

○達増委員 達増拓也です。北村審議官がおっしゃったように、この「新しい東北」は必要に迫られて切羽詰まってやっているというところもあると思っております。この「WORK FOR 東北」というのは人材の確保という切実な問題に答えるものでありますし、リバイブジャパンカップも被災地復興の中で新しい起業の場にしていこうという切実な必要に迫られてやっているということで、こちらのモデル事業と官民連携推進協議会という事業や、また体制づくりとあわせて強力に進めていかなければと思っております。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、内堀副知事、どうぞ。



○佐藤委員（代理内堀副知事） 関連しまして、先ほど北村審議官からの切実な取組なのだというキーワードをいただきましたが、私どもはそれに非常に共感したところでございます。

その観点で2点ありますのが、今、岩手県の達増知事さんも言われましたが、1つ目は人員不足の問題です。復興が大分軌道に乗ってまいりまして、技術系の職員を含めて不足しているという現実がございます。先ほど御紹介がありました復興人材プラットフォームを構築することによって、民間企業等からの人的な派遣がスムーズに、そして効果的に進んでいくことを期待しております。

もう一つ、切実なのがネットワークの問題だと思います。今、福島あるいは宮城、岩手、それぞれ非常に多くの課題を抱えていて、ステージごとにその課題がさらに深くなったり広がったりしております。その点、「新しい東北」の官民連携推進協議会、こういった場所において、人あるいはノウハウの円滑な活用が図られて、復興のための課題解決ですとか、効果的な取組が次々に生み出されていくことが重要だと考えております。福島県としても、こうした取組にしっかり関わってまいります。国においても積極的な関与、支援をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 続きまして、中田委員、お願いします。

○中田委員 「新しい東北」は、地域の人と一緒に上げていくことを今まさに始めたばかりですので、今後制度としても持続可能、立ち上げられた仕組みが続くのももちろんですが、支援する仕組みも、来年度以降の機会を、常に門戸を開いていただければと思います。

最初に、全体の岡本統括官の新しい説明を聞きまして感じたことを申し上げます。

まず、現場主義の徹底で、現場に解があるというのは復興庁の現場主義がよくあらわれていると思うのです。一方で、現場にいる人は地域のプロなのですが、実はその特徴が、いわゆる全国平均とか首都圏に比べてどこに自分たちの秀でている面があるか、どこが特殊は意外にも冷静には理解できないのです。

一方、首都圏の方は全体を見ているのですが、地域ごとの特徴というのはなかなか数も多いので把握できない。ですから、まさに両方が相まって新しい政策を実行していくのが重要な課題でして、現場に解があるだけではなくて、現場の特徴をどう見抜いて、アドバイスしていくのかにも踏み込んでいく。地域のプロフェッショナルを行政も育てていく視点が大事だと思います。

3つ目の時間軸は新しいキーワードで、行政の言葉として大事だと思います。3年前や2年前にベストな判断、最適な判断をしたわけですが、その後、最適解というのは変わってくるものです。

1つは、目的が何であるか、制約条件や周囲条件が何かに委ねられますが、恐らく目的は変わっていない。ただ、制約とか地域の人々の感覚、そういう条件が年月とともに変わ

っていく中で、今これから下すべき最適な判断は当然2～3年前のものとは変わってくる、それは進化していく証だと思うのです。だから、従来の行政の整合性という点では冒険になるのですが、過去の判断にとらわれずに、新しい将来に向かっての判断をその都度柔軟にしていく裕度を持てれば、もっと有効な施策になると思います。

以上です。

○伊藤委員長 どうもほかにどなたか御発言はございますか。

それでは、菊池委員、お願いします。

○菊池委員 私も1つモデル事業に応募させていただきまして、今行っております。実際には、時間的な問題とか準備の問題でなかなか思うように進んでいない部分もあるのですが、せっかくの機会ですので一生懸命これからやっていきたいと思っています。

そこで感じたことが2つあります。1つ目は、特に私たちのような復興後に新しく始めた法人であったり、立ち上がった組織というのは、資金的にもいろいろ余裕がない状況で活動しております。制度的に仕方がないと思うのですが、事業を行うに当たっての資金繰り、例えば、私のところは主に研究をやろうと思っているのですが、それに使う機具の購入とか、そのような際に制限が加わってしまうというところがありました。事業を始める前の支援みたいなものがあってもいいのかなと思いました。

2つ目は、「新しい東北」先導モデル事業もそれ以外の点もそうだと思うのですが、復興庁が主導として行っている、例えば元気復活交付金を利用した遊び場をより新しくするとか、そのような事業を復興庁がやっていますというところがどうも見えてこない部分があって、非常に残念な思いをしておりますので、実際の地域で活動が展開されるときには、ぜひそういったアピールではないのですけれども、これは復興庁のこういった理念のもとに行っているということをぜひ地域の人にわかっただけのような方策が必要かなと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。

それでは、先に田村委員、それから松本委員。

○田村委員 すごくこれを見ていろんな学びがあるなと思います。「新しい東北」のまず先導モデル事業に対して、いろんな方が報告書をつくっていただいて、多分この裏にもっとつくのだと思うのですが、なかなかこれは一般の方に見ていただくとなると、一個一個くくらのなければいけないというのは大変なので、やはりタブづけをいずれしていただいて、もう少し検索して見ていただけるようにすると、すごく一般の方も見てくださるのかなと思うところです。

というようになっていきますと、「新しい東北」先導モデル事業はこれを一つ一つやるだけではなくて、復興庁の皆さんが多分次の被災地に向けて、復興のための事業というのはこういうふうに進めるのだという全体モデルというのを全部を積み上げてタグを整理した中で作り上げられるとすばらしいのではないかなと思いますので、ぜひチャレンジし

ていただけないでしょうか。

○伊藤委員長 それでは、どうぞ。

○松本委員 26年度の取組方針という先ほど御説明いただいた資料の中で質問と受けとめていただければと思うのですが、3ページの上のほうに福島における健康不安、または風評被害対策、またはリスクコミュニケーションといったような言葉が出てくるわけですが、福島は皆さん方もよく御存じのとおり、昨年もずっと汚染水の問題などが非常に大きく報道されまして、風評被害がおさまるといようなことがなくて、これが福島の産業面での復興にも引き続き大きな影を落としています。観光産業というのはもちろん典型的な事業なのですが、そのほかの一般の事業についても、例えば特区を活用して福島に工場、生産拠点の進出をしようというようなことをもし考えたとしても、自分たちの企業の社員をそういう状況の中で福島に送り込むことができるのかといったようなことを考えてしまうという面もあるわけでごさいます、やはりもう少し具体的に低線量被曝に対して科学的で正確な理解を全国レベルで啓蒙していくとか、求めていくとか、または科学的な根拠に基づかない風評を払拭するとか、そういったことについて何らかの運営方針があったほうがいいのではないかなと思うのですが、その辺は復興庁の皆様方のほうでどうお考えになられているのか、ぜひ教えていただければと思います。

○根本復興大臣 大変貴重な御指摘だと思います。私もリスクコミュニケーションというのは非常に大事だと思うのです。その意味では、低線量被曝についても、ここまでは科学的、専門的に言えるということを経験的な資料として説明していく必要があるのではないかなと思います。そういった要請が各地域からありますから、これは関係省庁一緒になって、その考え方をまとめていく必要があると思っています。

○伊藤委員長 よろしいですか。ほかにどなたかありますか。

では、岩渕委員、どうぞ。

○岩渕委員 人材育成という観点が出てきているのかなと。要は今持っているポテンシャルをどう使うかという人材支援というのは出てきているのですが、我々はどちらかという被災地域の子供たちから、大学生をやっている、将来それらが担うのだと、来年、再来年終わるとい話ではないよというときに、やはり風化とか、だんだん忘れてきている。多分被災を受けた子供たちとそうでない子供のギャップが物すごく大きくなっているのです。そういう人材育成とか、復興を担っていく人材をロングでどうやっていくかというのは文科省マターなのかもしれないのですけれども、そういうところの気配り、目配りということをぜひ考えていただきたいなということです。

そういう意味でも、我々、大学の中で直面しているのは、27年度で第2期が終わって28年度以降第3期ですよという中期計画、中期目標の期間が区切られていまして、そうすると、研究開発と一緒に生業の再生がこれからだというときに予算が見えてこないということは長期展望に立てない。マスタープランから言ってもなかなかストップしてしまうというところ、今、本当に3県においてはJST復興センターがいろんな活動をしていま

すが、これも来年の3月で終わりですよと、では地域はどうするのだという議論が、そういう生業の再生を担うサポートしていく機関の財源といえば財源なのですが、その辺の配慮というか、それで継続していくという何らかの保証があるとすごくやりやすいかな。そういうのを次のステージに向けて何か考えていただければと思います。

以上です。

○伊藤委員長 どうぞ。

○村井委員 非常によくまとまっていると思います。高く評価しております。

あくまでも先導モデルでございますので、これで終わってしまったては意味がありません。ぜひこれが東北の発展につながるよう、またこれが全国に広がるように、我々自治体も協力をしながら普及していただくように汗をかいていただきたいと要望しておきたいと思えます。

以上でございます。

○伊藤委員長 それでは、あとの議題ともまた関連があると思いますので、追加の点があれば後ほど御発言いただきたいということで、続きまして、議事の(3)「提言に向けて」につきまして、先導モデル事業等の取組や復興推進委員会での御議論を踏まえ、提言に向けた課題を事務局で整理しておりますので、その説明をお願いしたいと思います。

○坂田参与 資料3をお開きください。復興推進委員会、春の提言に向けた論点や課題について整理をさせていただきました。

春の提言におきましては、中間報告とのいわゆる差分としまして2種類あるかと思えます。1つ目は、中間報告で盛り込みましたことについて、既に進捗したことについては進捗したことを書き、さらに、それをどう発展させるかということを書いていく。これにつきましては、今、資料2の一連の資料に基づきまして報告をさせていただきました議論させていただいたところかと思えます。

もう一つは、中間報告では、具体的などころまでは書き込んでいないのだけれども、さらに新たに書き加えることで最終報告に入れていくといったような点があうかと思えます。

本日のメモ、資料3におきましては、まず左側にこれまでのそういった観点での委員の御指摘、有識者懇談会などでの御指摘、復興、災害の専門家などで構成される円卓会議などでの御指摘といったものを御議論のための論点としてまとめさせていただきました。

右側のほうで提言に向けた課題ということで簡単な方向性を書いております。提言におきましては、書けるものはできるだけこういった形よりはさらに踏み込んで具体的なものにしていきたいと思っております。

課題ですが、1～5まで、まず中間報告の柱に沿いまして5つの目標像について整理させていただきます。

元気で健やかな子供の成長を見守る社会でありますけれども、先導モデル事業では、先ほどお話がありましたように、この委員会でも多々議論いたしましたプレリーダーであるとか、子供の居場所づくりといったものが前進をしたわけでございます。

その他ということで、岩淵委員からも人材育成という御指摘が今ございましたけれども、さらに踏み込んだ人材育成についての提言があろうかと思えます。例えば子供たちにつきまして、将来に向けたリーダーシップの教育であるとか、グローバル化、それから震災教育といったような点があろうかと思えます。現在、OECD東北スクールという試みが進んでおりまして、ことしは東北の将来リーダーになる候補の子供たちをパリに連れて行って、パリで子供たち自身の企画構想による復興の進捗状況だとか地域の魅力をアピールする催しがございます。そういったようなことで課題解決力とか、社会適応力だとか、問題形成能力だとか、そういったものを鍛えております。

若者や子供たちの力を活用した復興推進だというようなことにつきましても、過去の委員会で御指摘をいただいております。そういったようなことで提言へ向けた課題でありますけれども、右側ですが、地域の将来を支えていく人材を育てる仕組みであるとか、若者や女性の活力を復興に向けた地域の活力に結びつけていく仕組みの構築だとか、こういったようなものを柱として挙げさせていただいております。

2ページの2ポツでありますけれども、超高齢化社会であります。先導モデル事業でも地域包括ケアであるとか、地域資源を活用した健康づくり、コミュニティー活動などを採択させていただいております。

委員の御指摘につきましては、こういったものの拠点として医学部の新設について御指摘をいただいていたものと認識しております。

その他、仮設からの転居に伴って顕在化する閉じこもり等の対策が必要であるとか、被災者自身が復興の担い手の側に回るといったようなことを支援する仕組みであるとかといったような指摘をいただいております。

そういったことを踏まえた提言に向けた課題でありますけれども、新しい指標による健康づくりやコミュニティーづくりの推進、コミュニティーで暮らし続けるための健康・生活支援の拠点として総合的な相談調整機能を担う取組の推進、医療・介護人材の確保といったようなものを書かせていただいております。

3ポツでありますけれども、次のページになりますが、持続可能なエネルギー社会でございます。先導モデル事業のほうでも、自律・分散型のエネルギーシステムであるとか、再生可能エネルギー、その中で温泉熱のような地域資源を活用した植物工場であるとか、太陽光と農業のソーラーシェアリングといったようなことを進めております。

委員の御指摘につきましては、主に中田委員から御指摘いただいておりますけれども、エネルギー分野につきまして、さまざまな取組が必要だということで御意見をいただいておりますし、また、産業発展の視点から、ガスのパイプライン、エネルギーネットワークに関する御指摘もいただいております。

その他ということで、福島沖における浮体式洋上ウィンドファームの実証実験事業がスタートいたしております。

提言に向けた課題でありますけれども、今後、この分野につきましては大臣が参加する

有識者懇談会を開催いたしましたして、さらに深掘をしたいと思っております。

例えば熱、バイオマス、風力といった地域資源を活用した再生エネルギーの導入を支援する。東北をはじめ、全国の先導的な取組を参考として、資源エネルギー、新しい送配電など、スマートコミュニティーの導入の推進。国全体のエネルギー政策に関する議論を注視しながら、東北で先導的な取組を進めていくといったようなことを考えております。

次に、社会基盤でありますけれども、この問題につきまして、社会基盤と言っておりますが、おおむね従来防災を中心にした御議論を進めていただいていたものと認識しております。先導モデル事業の中で防災意識の向上や防災訓練の実証を進めていく取組であるとか、地域コミュニティーの形成に向けて、住民が主体となって住宅街等を設計する取組などがございます。

その他ということで、防災、減災に向けたITの利活用であるとか、地域による対応力の強化といったようなことが指摘されております。

提言に向けた課題のところでございますけれども、既に中間報告にございますようなハードとソフトが一体となった取組の推進というようなことと、それから新しい取組といたしまして、例えばGPSの位置情報であるとか、企業や企業間取引のビッグデータであるとか、そういったビッグデータと情報工学的な技術なども活用した取組の推進といったものが可能性としてあるのではないかとということで挙げさせていただいております。

5ポツでありますけれども、地域資源でございます。先ほど御報告いたしましたとおり、地域資源は先導モデル事業の中で最も多数の御提案があり、また採択件数も多かった分野でございます。地域の芽を伸ばす形で現在私どもの取組が進んでいるという象徴的な分野かと思えます。

有識者ヒアリングもさせていただいておりますが、例えば参考資料3のほうに一次製品のサプライチェーン、大都市における流通だとか、そういった比較的流通の下流の分野を中心にしたヒアリング結果を資料として置かせていただいております。

有識者ヒアリングの中で、東北に人を呼んで商品を買ってもらおうというような視点が重要である。大きなムーブメントをつくるためには、個別の企業ごとではなくて、横連携を図っていくことが必要だと。よい技術を生かすための発信力の強化。例えば売り方であるとか、ブランドであるとか、成分の分析、それによるエビデンスの提供、こういったようなこと。

一番最後でありますけれども、異業種の交流であるとか、ネットワークの構築・活用が重要だというような指摘をいただいております。

右側でございますけれども、提言に向けた課題ということで、東北の一次製品の強みを最大限に生かすため、関係者の交流、それによるブランド化の推進。一次産業分野と観光分野の連携の推進。官民連携推進協議会におけるさまざまな取組に関する地域の目と、先ほど御質問がございましたけれども、東京であるとか、全国的な俯瞰的な視座、そういったものの交流の推進といったようなものを掲げさせていただいております。

6でありますけれども、その他に入っておりますが、従来は地域資源の中で産業復興の議論をしておりましたので、5に関連したテーマと御理解をいただければと思います。

委員の御指摘に関しまして、産業復興としておりますけれども、産業復興を議論し、戦略的に取り組むような仕掛けが必要である。単なる復旧だけでは被災地の経済規模は戻らず、創造的な取組が必要である。

裾野の広い産業に対して、外からお金が入るような状態が重要だと。東北で、ものづくり。例えば自動車につきましては私ども既に対応させていただいているところがございますけれども、自動車以外にも例えば医療機器など、ものづくりの集積、形成をどう進めるか。中小零細企業につきまして、個々の努力には限界があるということで、そういったものを総合的にどうサポートしていくかなどの御指摘を既にいただいております。

提言に向けた課題ということでありまして、この分野におきましても、今後、大臣を中心にした有識者懇談会を開催して、方向性と施策を整理したいと思っております。なお、有識者懇談会につきましては、委員の方々にも御案内を差し上げる予定でございますので、ぜひ御協力いただければと思います。

そういったことを踏まえて、政策的な効果が大きくて広域的な地域で展開される産業復興プロジェクト、こういったものを推進できないか。地域の産業の復興に向け、企業間連携など、これまでの官民連携の取組を拡充していく。復興庁の司令塔機能を活用した省庁横断的な対応を強化することで、骨太なプロジェクト、政策の推進ができないかといったようなことを掲げさせていただいております。

最後のページになりますけれども、その次のその他でございますが、ここにはおおむね横断的なテーマを掲げさせていただいております。既にプラットフォームにつきましてはおかげさまで立ち上がりつつございますけれども、いずれにしましても、中田委員の御指摘にありますような現場の視点と東京の俯瞰的な視座、リソース、プロジェクトを横につなぐような交流、協力、そういったようなものを推進していきたいと考えております。

その他でございますけれども、福島における健康管理支援策の充実、風評被害対策の強化、遺構の保存、リニアコライダーといったようなことにつきまして既に御指摘をいただいているところでございます。

右側でございますけれども、そういったようなことにつきまして、5本の柱を横断するようなテーマ、もしくは5本の柱どれかに分類をする分野のテーマにつきましても盛り込んでいければと考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして御意見等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

では、達増委員、どうぞ。

○達増委員 達増拓也です。中間取りまとめ以降のさまざまな世の中の動きとの関係で気

づいたことを提案させていただきたいと思うのです。

5本の柱と直接関係ないのですけれども、東京オリンピックの開催、パラリンピックとあわせて決まりまして、それで全国、日本は大いに沸き立った去年の後半だったわけでありまして、それが復興の妨げになってはならないという問題意識が地元のほうに強くあります。オリンピックも復興支援的な趣旨で、日本が復興しているところを世界に見ていただく。オリンピックまでには復興をきちっと成功させるという趣旨で東京が世界に選ばれたということもあると理解していますので、そういうことも提言の中に盛り込むといいのではないかと思います。

また、岩手県は2年後に国体やることになっておりまして、これも復興の様子を全国に見ていただくという意味で、東京オリンピックでやろうとしていることの小さいものを被災地でやるということもありますので、そういったことも提言の中に入れられるのではないかなと思います。

用地取得の問題で、平成26年度を取組方針の中でも、今後取り組む主な対策の中ではっきり取り上げていただいているありがたいと思っていますのですけれども、どんどん地元で事業が進む中で、相続手続未処理や多数共有などの困難事例が、岩手の場合、県と市町村の事業を合わせて、契約ベースの約2万件の事業用地のうち約2,000件において困難事例が認められるということが見えてきているということがありまして、時間軸、復興ステージに応じた取組ということでいろいろ課題が見えてくるにしたがって適切にそれに対応するという方針が既にあるわけでありまして、改めて用地取得の問題、人材の確保の問題や財源の確保の問題もそうなのですけれども、そうしたことを時間軸に応じた取組という政府の姿勢を後押しするような格好で一步先に課題を明らかにしながら提言の中にも解決の必要性を盛り込んでいくというのがいいのではないかと思います。

あと5本の柱に直接関係ある話で、地域資源の関連で、前に鉄道の早期復旧や道路ネットワークの早期整備が大事だということを発言したことがあるのですが、『あまちゃん』の最終回が三陸鉄道がモデルになっているローカル線の復旧、走行というところで終わっているのが象徴的でありまして、やはり地域資源、ウニとか琥珀とか、ああいうものを外の世界につなげていくには、そういう鉄道等の交通インフラが大事だということだと思います。

三陸鉄道はおかげさまで今年度中に全線復旧、4月から全線開通するのですが、JRのほうはまだ見通しが立ってなくて、これは宮城県や福島県もJRの復旧ということは大きな課題と理解していますので、そういったことを指摘すると思います。

最後、国際リニアコライダー、これも去年の夏に専門家の立地に関する委員会で、九州か東北かと議論があったのが、東北、北上山地がいいと一本化され、政府、文部科学省でも今の提案されている予算に5,000万円の調査検討費を入れているということもあり、これも背中を押すというか、腕を引っ張るというか、そういう形で東北に先端的な国際的な研究拠点の建設ということも盛り込むと思います。



○伊藤委員長 それでは、内堀副知事、どうぞ。

○佐藤委員（代理内堀副知事） 福島県から2点お話をいたします。

まず、1本目の柱、子供の関係でございますが、福島の場合、子ども・被災者支援法というものがございまして、これに係る支援施策を進めていくに当たって、例えば健康管理ですとか、あるいは医療の確保、こういった子供あるいは被災者の生活に係る支援の充実、そして、継続的かつ十分な財源措置が必要だということを改めて申し上げたいと思います。

2点目は、先ほどの達増委員の発言と関連しますが、4本目、5本目の柱とリンクして、6年後の東京オリンピック、そしてパラリンピックの関係です。この開催は、東北地方の復旧・復興に大きな弾みをつける絶好の機会だと捉えております。全世界に対して我々の復興を情報発信できる場でもありますので、特に風評払拭などの相乗効果も期待ができます。福島県として、こういった観点から全力で取り組んでいきたいと考えております。

一方で、オリンピックの開催に伴いまして、建設資材の高騰ですとか、人員不足、こういった点も懸念をされますので、国の積極的な調整に期待しているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、松原委員、どうぞ。

○松原委員 今、時間軸の話がさまざまに出ているわけですが、これまでの初動としましては、復興独自でこれまで御努力いただいてさまざまな提言が出てまいったわけですが、今後、先ほどから出ていますように、1つは別途動いているオリンピックという動きです。これとどうかかわってくるのかが大きな問題になると思います。

昨年、オリンピックの招致において首相がアンダーコントロールとおっしゃったときに、内容は一体何なのかということが話題になりましたが、これは福島原発そのものを除けば復興のほうでは大臣おっしゃいましたようにリスクコミュニケーションという形で既に議論されているところに関係しており、これをどうやってすり合わせをするのか、実態は復興の会議のほうで担ってもいいようなお話だったようにも感じました。

同じように別の時間軸で走っているものとしたしまして、国土の強靱化というものがございます。これも法案が成立したこともあり、同時に動いていくこととなっております。ただ、対象となるのが首都直下及び南海トラフということですから、こちらは中部とか四国のほうが地域としては中心になると思うのですけれども、しかし、そちらのほうの動きというものも単に堤防をつくるとかという旧式ではなく、あくまで東北の復興のモデルを踏まえた上で事前に防災をするという話になっておりますので、これも別途縦割りではばらばらに動くのではなく、今年度以降は何かの形で合流したり、収れんしたりする形で議論していかないと、財源に限りがあることもございますから、ぜひ東北のこれまでの体験、知恵をそちらのほうにうまく流し込んでいただいて、矛盾が起きないように、縦割り、ばらばらとならないよう、より強固なものにお互いになるようにしていただきたいと感じました。

そのような連携を一体どういう会議ないしは実務方のほうでお持ちになるのか、そのあ

たりをもう少し明確にお考えいただければと期待しております。

以上です。

○伊藤委員長 では、田村委員、お願いします。

○田村委員 まず、これはさまざまな取組があるのですけれども、やはり被災者、国民の皆様にある種メッセージを出す必要があるのではないかと思います。実は今朝、ネットで東日本大震災復興と引いてみました。そうすると、復興は進んでいないと書いてあるものと、復興は緩やかに進んでいると書いてあるものがありました。同じようなことを多分言っているのですけれども、ポジティブなのか、ネガティブなのかで全く受け取り方が違う。やはり爆発的に進んでいるとは、きっと被災者実感としては思っていない、国民としても思っていないのではないかと。そうなってくると、実際は潜在的にこれだけいろんなことをやっているのだということをやうまくメッセージとして発信していく必要があるのではないかと思います。

阪神・淡路大震災は10年目に7割復興ということを行いました。7割復興は何かというと、被災者の皆さんがもう被災者ではない、被災地ではないと言った人が7割を超えたので7割復興。100%にはならないだろうから、7割復興で勘弁してくださいというのが多分裏にはあるのだと思うのですけれども、何かメッセージ性を出すような工夫がすごく必要ではないかと思います。

では、どうやってメッセージを阪神・淡路のときに出してきたかということ、基本的には進んでいく中での制約条件を恐れず、この中だとうまくいっていますとか、頑張っていますということがメッセージとして伝わってきて、実際それが実態だと思うのですけれども、さまざまに制約条件があると思います。例えば人材の問題、複数の方がおっしゃいます。それから、達増知事のほうからお話がありましたが、やはり現地では用地の確保ということが実はなかなか進んでいないということを被災者は皆さんわかっていて、全国には実は伝わっていない。それについて制約条件を解消できるのか、できないのか。それに取り組むのか、取り組まないのか。それが無理なのであれば、それを緩やかにやるので、今は潜在的に進んでいるのだから待ってくれよということメッセージとして出さない限り、一生懸命いいことをやってもなかなか人には伝わらないのかなと思います。

ただ、もしかすると、復興庁のほうからは先導モデル事業のように、例えば社会基盤だとか町や住まいのことだとか、経済の再建だとかと取り組んでいるとおっしゃると思うのですけれども、これ自体は実は社会基盤のことを町も住まいも経済のことも取り扱っているのですけれども、実際はそれを結局産業の力であるとか、技術の力で解決しようと、これは産業の再建にかなり特化しているのではないかと思います。なので、生活実感となると、どうしても目の前の社会基盤だとか町だとか住まいだとかというところに目がいきますので、そこに対してピンポイントにこうなのだということのメッセージをぜひ発信するようなことをしなければならぬのではないかと、そういうことを提言に書きたいなと思います。

○伊藤委員長 秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 今、田村委員がおっしゃいましたように、ここからメッセージを発信していかなければいけないと思います。私は「新しい東北」というのは新しい日本だと思うのです。人口減少、そして人口の高齢化は着実に日本全体で進みます。そういう意味で今の東北は先進地域と考えられます。したがって、東北で解決できた課題は恐らく日本全土で先進モデルになります。新しい東北、すなわち、新しい日本というメッセージを発信していく必要があると思います。

5つの柱のうちの2番目、私が専門としている超高齢社会のところですが、サポートの必要な高齢者に対する医療や介護の整備は非常に重要ですが、多くの高齢者は元気です。血圧が多少高いとか膝が痛いとか言いながらも普通に生活して社会を支えていける高齢者であるということを確認する必要があります。これからは、高齢化率40%、50%の町が多くなります。そうした町を支えていくのは高齢者です。産業もそうです。今まで若い人たちがやっていたことを高齢者で担っていかなければいけない。支援される側から支援する側に高齢者がまわる。暮らしの再生、地域産業の再生を担う。それが本人の健康にもよいことがわかっています。家から外に出て働く、就労するという方向を明確に打ちすべきです。高齢者であっても就労の研修を積極的に提供していく必要があるのではないかと思います。

○伊藤委員長 中田委員、どうぞ。

○中田委員 委員の方の意見、大変参考になります。「新しい東北」というのは、復興庁の基盤プロジェクトである防潮堤とか集落の移転に対しての将来の示唆を与えるものですが、実は現場の時間軸というと、まだ住む町の中心部がないところにどうやって「新しい東北」を入れ込むのだということ、本気になればなるほど実はどこかで矛盾したり、何か憤りを感じている人ほど、現場のことをわかっていることになるのです。ですから、基盤プロジェクトの中に「新しい東北」のキーワードが少しずつ入ってくる。その時間軸は恐らく5年、10年、15年といったロングスパンにならざるを得ないし、絞り出すようにして経験から出てきたプロジェクトですので、持続可能なかなと期待したい、そういう応援をすべきだと思います。

私が主に担当しています持続可能なエネルギー社会の件で申しますと、先ほど東京オリンピックもありましたけれども、地震の後、地域、NPO、いろんな人が立ち上がってきましたが、もう一つ、大事な集団が全国型の大企業あるいは外資系企業もあります。しかし、彼ら出先機関の人々もそろそろ東京に戻つつあるようです。その人たちが東京オリンピック要員として首都圏で活躍していく。つまり、その底流にあるのは、大企業は損益分益点が高いですから、東北の非常に小さなスケールを対象に良心的なビジネスをしようとも合わないのです。従来 of 社会的貢献という点ではやってこられたのですが、そこで持続可能なビジネスをとれば、恐らく厳しい経営判断を求められているのが現実だと思います。

エネルギーに関して、国はハードウェアへの初期投資の補助はするけれども、ランニ

ングコストは助成しにくい、あるいはしない制度がエネルギービジネスで多々あります。しかし、例えばガスでいえば、首都圏では立米当たり70円で購入できる都市ガスが、地方都市だと立米当たり90円になりますので、同じ都市ガスで3割の割高感がある。そうすると、ほとんど全てのビジネスは損益分岐点を超えてしまうのです。だから、真剣に考える人ほど苦勞をする。考えていない人は樂觀的な夢を持てるという皮肉な状況があります。ですから、ここでネットワークとかパイプラインというのは重要です。電力とかJRの料金は比較的国内市場の均一性があるのですが、ガスのアクセスは地域価格差が激しい。それが地域のバックアップ機能を持つエネルギーシステムをつくる上で実は大きな障害になる。結局わかる人ほど何もしないほうが賢明という残念な判断をせざるを得ないことも申し上げておきます。

いずれにしても、そういう中で今いろんな人が苦勞しながら始めている。そして、国のエネルギー政策は熟考が必要ですが、大きな変化もこれからもあるでしょうから、それを待つて決めるだけではなくて、地元の人たちのノウハウで支えていく。そのスケールは国全体の1万分の1とか小さなものでして、決して国のエネルギー政策をひっくり返すような影響にはなりません。ですから、穏やかに連携できるぐらいの感覚で、両方上手に育てていくのを私は期待し、できるだけ貢献したいと思っています。

以上です。

○伊藤委員長 菊池委員、どうぞ。

○菊池委員 災害弱者と言われる子供と高齢者に関する項目が5本柱の最初の2つに上がっているということは非常に大きなポイントであり、特に子供においては、いつもある意味後回しになってしまうのが一番最初に述べられているということは、本当に私たち子供に携わる仕事をしている人間にとってはうれしいことだと思います。

その中でプレイリーダーという存在を御紹介させていただいたのですけれども、私が考えているプレイリーダーというのは、ただ単に子供の遊びをリードするだけではなくて、特に被災地においては自分の心の健康、体の健康、そして子供たちを元気にするための人材だと思っています。「新しい東北」の創造の中で目指す人材育成というところの観点からいきますと、せっかく新しくつくるこういった人材に何か箔をつけてあげるといふか、格をつけてあげるといふか、こういう人材になれば何かいい利点があったり、または社会からの評価があるみたいなことがあると、これから大人になっていく若者にとってはおそらく1つの目標になるのではないかなと思います。

以上です。

○伊藤委員長 白根委員、どうぞ。

○白根委員 我々に課せられた復興のミッションは、2つの大きな柱があると思います。

1つは、先ほどから言われています子供たちの成長やお年寄りの皆さんが生き生きと暮らすことができるように1日も早い被災地の環境を含めた復旧。それともう一つは、経済基盤をしっかりと長い目で東北につくっていくこと。この両方をやらなければいけないと

思っております。

中でも後者について、産業基盤を設け更に成長させていくためには、やはり永続的な競争力が不可欠だと思っています。東北だからということで、東北産品を世界中で買い続けて頂けるわけではありません。やはり、長い目で競争力を培っていく必要があります。実際に、私共の自動車産業で申しますと、地場のものづくり企業の皆さんと我々が直接、仕事をさせて頂く機会はまだまだ少なく、これまで私共と一緒に仕事をさせて頂いている一次メーカーの構成を1点でも2点でも、地場のものづくり企業の方々と一緒にやっていけるように活動しております。

実際に、活動を始めてから3年目を迎えますが、地場企業へも勢いよく広がっており、連携も太くなってきていると実感しています。そうすると、東北でのものづくりが国内だけで勝負するのではなく、海外にも進出していける、勝負して勝てるならばどんどん出ていくことができると思います。昔と異なり、ものづくりの六重苦も随分と薄れており製造業も元気が出てきています。そういう中で、リスク管理も含めて、国内に生産拠点を設けるならば、海外とも十分に競争力のある東北がその候補となるということが当たり前のようになってきますので、どのようにして一次メーカーを東北に呼び込むのか、どのようなインセンティブを持続的に打ち出せるのか、これらを継続的に皆さんと議論して決めていただくということが大事ではないかと思えます。以上です。

○伊藤委員長 何かありますか。

松本委員、どうぞ。

○松本委員 今、白根委員が御指摘された永続的な強さを東北、または被災地において作り出すということとも関係があると思えますし、あとは先ほどから何度か人材の話が出ていますが、復興を担うのも永続的な強さを作り出していくのも人材であるということは間違いのないわけです。その人材を例えば役所のほうで「WORK FOR 東北」といったような仕組みをつくって、今は被災地に供給しようとして御努力をされているわけですが、これまではこの取組もそうなのですが、企業のいわゆるCSR的な取組に依存する形で人材の供給が行われてきています。例えば企業の人を出向でどこかの役所に送り込むとか、これは残念ながらサステナブルな取組とは言えないわけでございまして、ここから先、本当に魅力的な復興の取組に携わる、そういう職務に対して、全国レベルで例えば民間の人材エージェントを活用するなどして、ビジネスベースで人材が東北に供給されていくような仕組みが整えられていくことはとても肝要なことなのではないかと思うところがございます。

実は、私ごとで恐縮なのですが、私のところで働いている若手が、今度東北のほうの大学に今よりも低い給与で転職をすることになりまして、しかし、そこで本人の望む復興にかかわる仕事をするわけです。そこには非常に大きな意味がその本人にとってもあるし、被災地にとってもある。そういうことは本当の意味でその他の地域の活性化のモデルとも言えるのではないかと思うところがございます。

○伊藤委員長 では、秋池委員長代理、どうぞ。

○秋池委員長代理 こちらの資料3は、個々の点についてそれぞれに課題を提示するというつくりになっているのですけれども、提言の前文ということなのか、あるいはまとめという文章なのかわからないのですけれども、2年と少したったところでの復興の状況について客観的に全体像を総括するというのも大事なのではないかと思います。きょうは委員の皆様から出た御意見もそういったことにかかわる課題意識を共有いただいていると理解いたしますので、ぜひそのところで、やるべきことが2年たったからこそ見えてきたということもございますのでよろしく申し上げます。今までの取組はここまで来るのに非常に重要なことだったと思いますし、ハード面での投資ということだけではなくて、人を育てるであるとか、あるいは間に立つような人材をつくっていくとかという取組はとてもよかったと思っております。

ただ、この先、継続的にこれが運営されるでありますとか、あるいは改めて、むしろ東北側から世界に向けて発信する高齢者を中心とした社会という取組であるとか、そういう今後に向けた課題も含めて総括が表現されることが重要ではないかと思います。繰り返しになりますが、継続性。イニシャルの部分は始まったのだけれども、どうやって継続していくのか、そして、継続されるというのはビジネスベースに乗っているということですし、また人の育成ということは、2年、3年やったから終わりということではありませんので、連続的に人材がつくられていくような仕組みとか、そういったようなものがまとめて書かれているといいと考えております。

○伊藤委員長 ほかにどなたか御発言はありますか。よろしいですか。

それでは、一応議論はここまでとさせていただくということで、さらに当然追加の御意見等ございますケースもあると思いますので、その場合には事務局のほうまで御連絡をいただきたいとお願いいたします。

本日の御議論と、場合によってはこの後いただくかもしれません御意見をもとに、まずは私のほうで提言のたたき台をつくりまして、それを委員の皆様にごらんいただいて、必要な調整を行った上で、次回この委員会で提言の取りまとめに向けた最終的な議論を行いたいと考えております。それで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤委員長 それでは、そういうふうな形で進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日はこれまでとさせていただきたいと思います。配付資料につきましては、整理をした後に公表するとともに、この後、根本大臣より記者に対して会議の概要についてブリーフィングを行いたいと思います。私も同席したいと思います。

また、1カ月をめどに議事録を作成して公表いたしますので、前回同様、委員の皆様におかれましては、速やかな内容確認に御協力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして第14回「復興推進委員会」を終了します。本日はありがとうございます。

した。